

令和8年度 江戸川区立小岩第二中学校 特別活動全体計画

校長名 根本 正春

【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	学校の教育目標 ○ 進んで学び、協力し合う生徒の育成 ○ 規律を守り、責任を果たす生徒の育成 ○ 健康で思いやりのある生徒の育成	【地域の実情】 【学校の実情】 【生徒の実態】 【教師の願い】 【保護者の願い】
---------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------

特別活動の目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

目指す生徒像
 ○ よりよい学校生活の実現に向け、意欲と行動力のある生徒
 ○ 集団や社会の一員としての守るべきルールやマナーを身に付けた生徒
 ○ 望ましい勤労観、職業観、将来への希望がもてる生徒

特別活動の重点目標 望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るといふ特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
指導の方針	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現	(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 (2) 学校行事への協力 (3) ボランティア活動などの社会参画	(1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 旅行・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事
主な指導内容	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 学級成員に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級や学校生活づくりを図っていく。 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 生徒が直面している問題とのかかわりの中で、人間としての生き方を探求する。また人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心として諸課題に対応するとともに、健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて自己の問題として真剣に受け止め、それぞれの深い結びつきを理解し、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していけるようにする。	(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 ○ 生徒総会、任命式、生徒会役員選挙の運営 ○ 生徒会便り『轍』・生徒会誌『双輪』の発行 (2) 学校行事への協力 ○ 対面式の運営 ○ 運動会・文化発表会等の行事の運営 (3) ボランティア活動などの社会参画 ○ 江戸川土手清掃ボランティアへの参加 ○ 自転車盗ゼロ運動への参加 ○ ユニセフ募金活動「ハンド・イン・ハンド」の実施	(1) 儀式的行事 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、着任式、離任式 (2) 文化的行事 文化発表会、音楽鑑賞教室、日本のしらべ (3) 健康安全・体育的行事 健康診断、身体測定、体力測定、避難訓練、防災訓練、すこやかタイム、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、運動会、球技大会 (4) 旅行・集団宿泊的行事 遠足、林間学校、修学旅行 (5) 勤労生産・奉仕的行事 職場体験「チャレンジ・ザ・ドリーム」、奉仕活動、ボランティア活動
各教科・読書科	学級活動における話し合い活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ、各教科の学習を通して培う。また、調べ学習には学校図書館の蔵書を活用するなど、読書科との連携が不可欠である。学級活動における自発的な実践活動によって、各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりもする。	生徒会活動における話し合い活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。また、ボランティア活動の意義や、ユニセフ募金の対象となる国々の状況などの学習を社会科と連携して取り組む。生徒会活動における自発的な実践活動によって、各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりもする。	文化発表会については、普段の各教科や総合的な学習の時間の学習成果の発表の場として位置づける。また、運動会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。音楽鑑賞教室や日本のしらべについては、音楽科、美術科、社会科との関連を重視する。
他の教育活動との関連	自分勝手な行動をとらずに節度ある生活をしようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために進んで働こうとする態度、自分たちで約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自信をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を、集団生活を通して身に付ける。	生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、それを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身につける。また、ボランティア活動に取り組むことで、社会の中で生きている自身の存在についての考えを深め、奉仕の精神を身につける。	儀式的行事では、国旗の掲揚と国歌の斉唱を通して、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する気持ちを培う。また、運動会・文化発表会では、学校の一員としての自覚を高め、教職員や学校の人々に対する敬愛の念を深める。
総合的な学習の時間	学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成するよりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。	生徒会による諸活動を実践することを通して、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の時間の諸活動に役立てるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、社会とのかかわりを考える学習活動として行われる職場体験活動とボランティア活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に代える。また、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を旅行・集団宿泊的行事の実施に代える。いずれも、学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公
家庭や地域との連携	生徒は、学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもっていることから、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。(3)の指導においては、地域人材の活用を図り、関係機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	必要に応じて、校内の活動だけでなく、他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るようにするために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。	特に職場体験「チャレンジ・ザ・ドリーム」では、家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動が展開できるような工夫する。
備考	○ 月曜1校時を「学活」として時間割に位置づける ○ 年間35単位時間を確保する	○ 専門委員会：月1回程度実施 ○ 生徒総会・任命式：前期・後期の年2回実施 ○ 対面式：年1回4月に実施 ○ 生徒会役員選挙：年1回9月に実施	○ 各学校行事の日は年間行事予定を参照